

バイオ後続品の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従い、バイオ後続品を積極的に使用しております。バイオ後続品とは、ジェネリック医薬品と同じように、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売されるお薬です。

バイオ後続品は先行バイオ医薬品と同等に品質、安全性および有効性が確認されています。

バイオ後続品を使用することによって、患者さんの医療費負担の軽減になります。そのため、当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。